

労働運動委員会ニュース

No. 227 2019年7月6日

発行責任者 宮川 敏一
 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

安倍政権発足前の生活に戻すには

賃上げ	必要な財源	内部留保に 占める割合	経済の波及効果			
			国内生産増	GDP増	税収増	雇用増
7.16%	18.36億円	2.46%	18.77兆円	8.88兆円	1,38兆円	111.6万人

連合の19春闘最終平均回答 2.07%(5,997円)



「民間投資を喚起する成長戦略」は何ら発動されなかった。賃上げ、社会福祉への財政支出は皆無だった。投資された税金は資本の懐にスルーしただけ。安倍政権になってから賃金の下降が始まっている。安倍政権の始まった12年時点の生活に戻すには、19春闘で7・16%の引き上げが必要になる。その財源は18・77兆円で、内部

三本の矢は資本を潤し 搾取強化した 20年続くデフレ 7・16%の賃上げ必要

通常国会の末期に野党は安倍首相に「問責決議」を提出した。自民党三原じゅん子議員が放送作家の台本を読み上げた。「正社員を130万人増やした。中小企業の賃金を最高水準に引き上げた。野党は恥を知れ」と吠えた。無知だから言い切ったが、「何を言うか」安倍政権で260万人もの非正規を増やした。G7で賃下げが続くのは日本だけ。非正規(2170万人)の平均年収は170万円。

ワーキングプア(200万円以下)水準より低い。日本のデフレは20年以上続いている。知り合いの弁護士が25年前を振り返った。「25年前デイズニールでアルバイトをした。当時の時給は1050円。今も1050円。25年過ぎても変わらない」。労働者の賃金は上がらない。アベノミクスは、大胆な金融政策、機動的な財政政策により、株価の高騰などで大企業、富裕層に恵みを与えた。しかし、3本目の矢



選挙に行こう・棄権は止めよう 安倍政権打倒！投票率を上げよう

参院選公示の前日(7月3日)新宿駅西口で「選挙に行こう」街頭宣伝が行われた。主催は市民連合と平和フォーラムなど。ユニオネット平和センターも平和フォーラムの一員として、街宣の交通整理、チラシ配布など精力的に行動をした。

求める資本を優先。労働者階級の生活を切り捨てる。人手不足は、劣悪な労働条件と低賃金にある。資本は、大学生の就活に絡めて通年採用に切り替えた。これは、通年解雇に繋がる大合理化のステップだ。

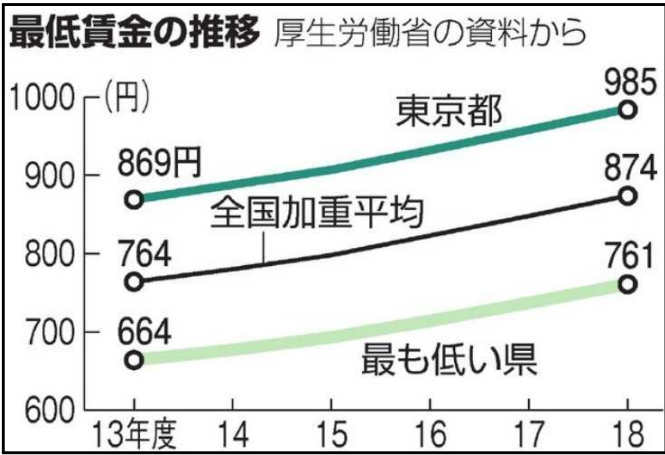
インスタ映える高層ビル街(写真)を背景に菱山南帆子さんの司会で街宣が始まった。学者、弁護士、市民らが安倍政権をストップさせるために「選挙に行こう。投票率をアップしよう！」と訴えた。用意したパンフレットはすべて配り終えた。

留保に占める割合の2・46%に過ぎない。対する経済効果を見ると、国内生産増18兆円、GDP8・8兆円、税収1・3兆円、雇用は111万人も増える。これだけの経済効果があるにもかかわらず搾取による利益

最低賃金 過去3年の引き上げ3% 最低賃金審議会の議論始まる

「今すぐ1500円の最低賃金を」と訴えている。最低賃金引上げを参議院選の争点に絡めていきたい。

その最低賃金引き上げの目安を決める厚生労働省の中央最低賃金審議会が7月4日、今年度の議論を開始した。政府はこれまで「年率3%程度」と水準を示してきたが、今年度の方針には具体的な上げ幅を明記していない。「より早期に全国平均で1000円を目指すとする」と抽象的だ。月内に目安が決まり、10月に



改定が実施される予定だが、中小企業を中心に企業側は防衛に走っている。賃上げが加速するかどうかは見えない。18年度の全国平均の最低賃金は、前年度比26円増の時給874円になった。ここ3年と同様に3%の引き上げが続けば、19年度は900円台に達し、23年度には1000円を超える。全国平均は労働者の多い大都市に比重が高い、都道府県別の最低賃金を見ると18年度は40道県が全国平均を下回る水準だった。最高は東京の986円、最低は鹿児島島の761円と、200円以上の格差があり、地方の人口流出につながっている。地域格差だけでなく、水準自体が低いと批判がある。鹿児島県の最低賃金で月170時間働いても、月収は13万円に届かない。全国的な労働組合の運動から盛り上げていきたい。

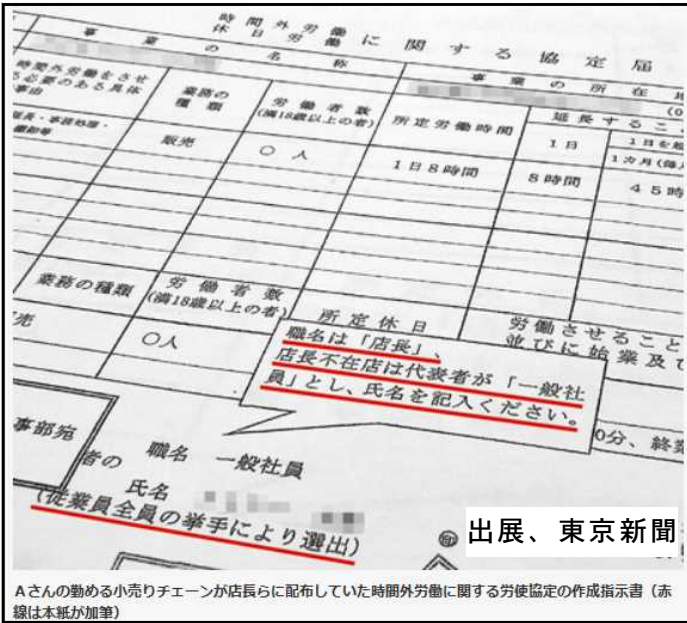
労働者を守る労働者代表制度が骨抜きに 会社のお手盛りで代表者が選出される

働き方改革関連法が昨年6月末に成立してから1年が過ぎたにもかかわらず、改革推進の要の役割を果たす労働者代表制度が周知されず、骨抜きになっている。

労働組合がない企業などで、社員らが独自に代表者を選び、会社と残業上限などの協定締結や協議を行う制度。「働き方改革」で労働者代表の重要度は増しているが、会社側がお手盛りで

選ぶやり方が常識化されている。

社長が権限を握り、意見する幹部社員を怒鳴りつける。管理職までもが辞めてしまう例も少なくない。中堅社員がしわ寄せを受け、残業時間が増加。月間80時間と過労死ラインを超える社員も。調査してみると、労働者代表が、極めてわずかな方法で選ばれている。労働者代表は、現場の社員



が投票や挙手などで選ばれる。4月か選ばれる。経営者が選んでいい法律に明記された。だが、相変わらず人が

指名している。選出方法は、あらかじめ用紙に印刷してある。社員のだれも手を挙げた覚えもないのに会社が仕切りをする。そんな中、労組を組織、正しい代表選びなどを求め会社と話し合いを始めるところも出て来ている。形骸化は多くの企業の共通の問題だ。

都内の設計会社では経営側を選んだ労働者代表が、裁量労働制導入を認めていた。女性社員が過労で適応障害を発症。昨年9月、労働基準監督署は不正な代表による裁量制は無効と警告した。

中小企業が集まる東京中小企業家同友会では、50・1%が「正しい選び方を知らない」と回答。労働政策研究・研修機構の17年の調べでは少なくとも27・6%が、「会社による指名」など不正な手法で選んでいた。日本の労働組合の組織率は17%を切るうとして、劣悪な職場実態を増やさないためにも、運動に携わる私たちが向いて、労働組合を組織するオルグ活動が求められるときだ。

安倍政権発足前の生活に戻すには

賃上げ	必要な財源	内部留保に 占める割合	経済の波及効果			
			国内生産増	GDP増	税収増	雇用増
7.16%	18.36億円	2.46%	18.77兆円	8.88兆円	1.38兆円	111.6万人